

西伯カントリーパーク及び南部町民野球場の利用申込と利用調整会議について

南部町教育委員会事務局

いつも南部町内体育施設をご利用いただきありがとうございます。令和5年度の野球場ご利用にあたり、利用希望の申込受付及び利用調整会議を行います。希望されます方（又は団体）は、下記事項をご確認の上、お申込みください。利用調整を円滑に行うため、調整会議へはなるべくご参加いただきますようお願いいたします。ご希望に添えない場合がありますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

◆対象施設 …… 西伯カントリーパーク（南部町能竹）、南部町民野球場（南部町浅井）

◆申請にあたって …… 利用時間、料金などについては別紙をご覧ください。

*利用時間は、準備、使用後の整備も含めた時間をご記入ください。

*大会利用の場合は、延長戦等も見込んだ時間をご記入ください。

*利用申込書の「用途」欄に大会・練習の別、「備考」欄に軟式・硬式の別をご記入ください。

◆利用希望申込み・調整会議手続きについて

○利用申込

締切 ……令和5年2月3日（金）

申込先 ……南部町教育委員会事務局 人権・社会教育課（担当：小林）
メール か ファックス いずれかの方法でお申込みください。

Mail : kyouiku@town.nanbu.tottori.jp

FAX : 0859 - 64 - 2183

○調整会議

日程 ……令和5年2月24日（金）19時00分から
天萬庁舎2階会議室（南部町天萬558番地）

会議内容 ……利用調整、施設利用に関するお知らせ、申し合わせ事項 など

※広域的・大規模な大会地、地域行事等を優先して利用調整します。予めご了承ください。

◆調整会議で予約いただいた日の利用手続きについて

利用日または事前に、「利用申請」及び「料金の支払い」を現地の管理事務所にてお願いします。

◆調整会議後の随時受付は、下記へお問い合わせください。

○西伯カントリーパーク 3月末までは（株）TKSS TEL 0859-32-8733

4月以降は西伯カントリーパーク TEL 0859-66-5008

○南部町民野球場 いこい荘 TEL 0859-64-3511

◆ご利用にあたって

・キャンセルをされる場合は、事前に連絡をお願いいたします。（※ご連絡なく当日キャンセルをされた場合、料金をお支払いいただきます。）

・地域行事等を優先させていただくため、急きょお断りさせていただく場合があります。

・準備、片付け等の時間も利用時間に含まれています。時間内でのご利用にご協力ください。